

7. 災害等への対応



7-1. 国による災害時の物資支援と企業の取組

○地方公共団体は、必要とされる食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資についてあらかじめ備蓄・調達・輸送体制を整備。

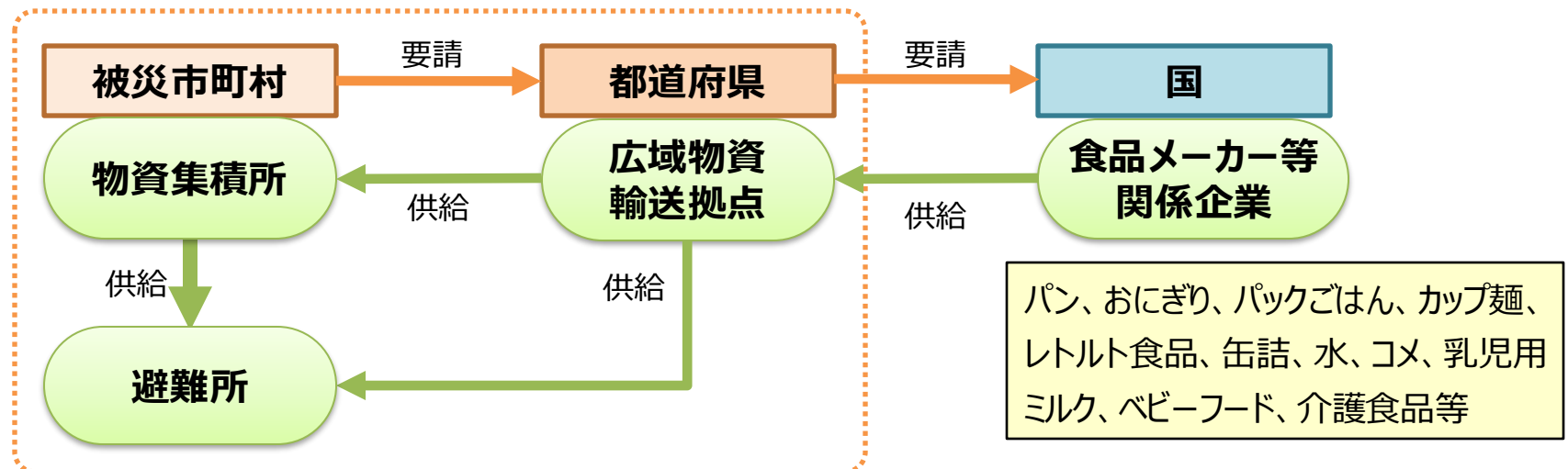
○被災地方公共団体は、備蓄物資、自ら調達した物資等を被災者に供給。国は、被災都道府県からの要請を受けた場合、被災都道府県に対し、物資を供給。事態に照らし緊急を要し、被災都道府県からの要請を待ついとまがないと認められるときは、要請を待たずに実施（**プッシュ型支援**）。

○農林水産省は、食料や水（ペットボトル）について、食品関連団体、食品企業等に対し出荷要請を行い、全国各地の食品企業が提供する物資を、民間の輸送トラックのほか、自衛隊機による空輸などを利用し、被災地の広域物資輸送拠点へ輸送。

＜最近の実績＞ 令和6年能登半島地震（約514万点）、令和2年7月豪雨（約32万点）、令和元年台風19号（約63万点）

○多くの企業において、災害により自社が重大な被害を受けた際にも、重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても早期に復旧させるため、事業継続計画（BCP）を策定。

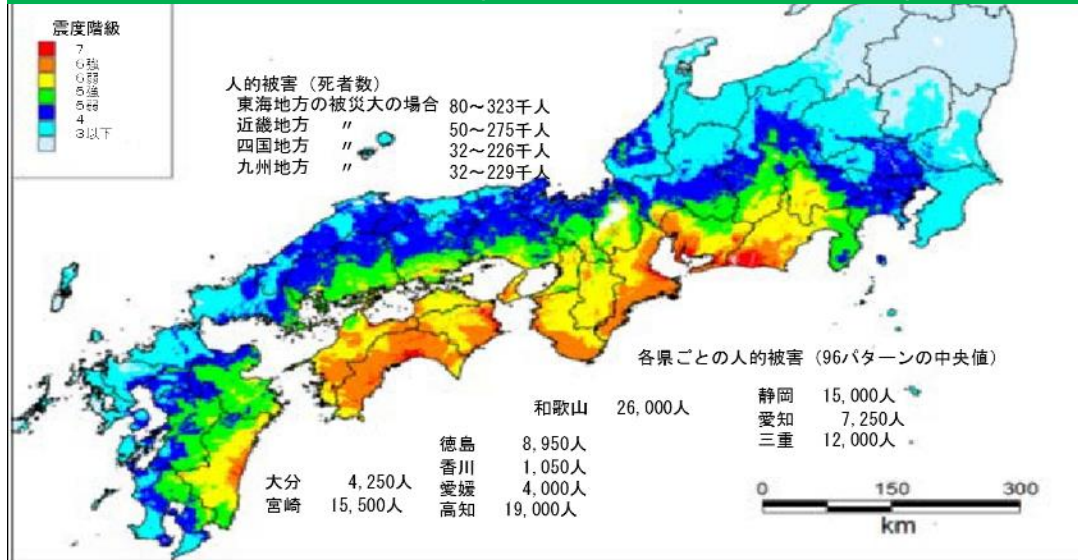
◎ 災害発生時の物資支援の流れと役割



(参考) 想定されている大規模災害 (南海トラフ地震・首都直下地震)

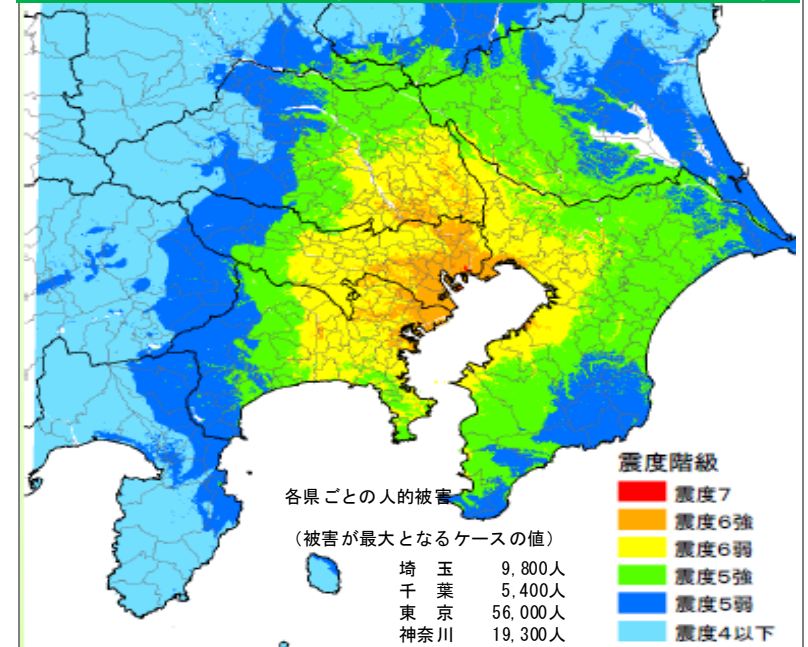
○南海トラフ地震、首都直下地震など大規模災害の発生が想定されている。

南海トラフ地震(震度分布・被害想定)



南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)平成24年8月 南海トラフ巨大地震対策検討WGより

首都直下地震(震度分布・被害想定)



首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)平成25年12月 対策検討WGより

◆ 東日本大震災との比較

地震名	マグニチュード	全壊・消失家屋	死者・行方不明者数	食料供給
東日本大震災※1	9.0	約 1.1万棟	約 2万人	約 2,584万食(実績)
南海トラフ地震※2	9.0	最大 約 2.38万棟	最大 約 2.7万人	最大 約 10,841万食
首都直下地震※3	7.3	最大 約 6.1万棟	最大 約 2.3万人	最大 約 5,300万食

※1 緊急災害対策本部「平成23年度東北地方太平洋沖地震について(H23.7.31)」

※2 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(令和4年6月10日中央防災会議幹事会)

※3 「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」都心南部震源地(冬深夜)の被害最大となるケース(中央防災会議)